



VOL. 146

平成30年9月28日発行

宮城県大崎農業改良普及センター

〒989-6117 大崎市古川旭四丁目1番地1号

TEL (0229) 91-0727 (地域農業班)

(0229) 91-0726 (先進技術班)

FAX (0229) 23-0910

HP <http://www.pref.miyagi.jp/site/osnokai/>

E-mail osnokai@pref.miyagi.lg.jp

おおさき

～大きい輪、和、話～

Osaki



新品種「だて正夢」の収量調査（大崎市三本木）

農業政策変革の年を迎えて

皆様におかれましては、収穫の秋を迎えた今日の頃、農作業に追われ忙しくお過ごしのことと思います。

前号では、米の生産数量目標の配分や直接支払交付金の廃止、収入保険の加入がはじまるなど変革の年となることをお伝えしました。

この号がお手元に届く頃は、県内有数の米どころと言われます大崎地域も稲刈りの真っ盛りかと存じます。しかし、一方では豊作に喜びつつも今後の価格推移に不安を覚え、手放して喜べないのが本音ではないでしょうか。

さて、今年から加入申請がはじまりました「農業経営収入保険」制度では、減収による収入減少だけではなく、いわゆる豊作貧乏にも対応してくれるとても頼もしい保険制度です。豊凶に関わりなく収入が安定しますので、安心して新年を迎えることができます。加入を検討されている皆様へは、改めてお薦めしたいと思います。

さらに、近年ゲリラ豪雨や台風の迷走、北海道における梅雨もどきの天候など、異常気象の発生が当たり前前のように感じられます。

ことわざのとおり、備えあれば憂いなしです。ひとつでも多くの対策を用意しましょう。

農業普及指導専門監 大友 一博

普及センターが取り組むプロジェクト課題の活動状況

中山間集落の活性化を支える 地域営農体制の構築

加美町の東鹿原（ひがしかのはら）地区は葉菜山の南東部の中山間地帯に位置し、稲作を中心とした農業が行われています。現在、集落営農組織である東鹿原集落営農組合を中心に営農が行われていますが、組合員の高齢化や遊休農地の増加、それに伴う鳥獣被害の増加などの課題を抱えており、今後も安定した農業を続けていくためには、新たな組織体制の構築が必要となっています。また、新たな高収益作物の導入による所得向上や風光明媚な立地条件を活かしたグリーン・ツーリズムなどの都市との交流に取り組むことにより、集落全体が活性化する可能性が大いにあると考えられます。

そこで、普及センターでは、平成30年度からプロジェクト課題「中山間集落の活性化を支える地域営農体制の構築」を展開し、平成31年度末に計画している法人化、新規高収益作物の導入定着、中山間地域の資源を活かした集落活性化、鳥獣害対策についての支援を行っています。

これまでの取り組みとして、全国的な端境期に収

穫でき、安定取引が期待できる「春たまねぎ」の栽培支援を行いました。初めて共同作業で栽培した作物でしたが作柄は上出来で次年度以降に向け大いに期待が持てる結果となりました。さらに、現在秋作としてだいこんの栽培にも取り組んでいます。

また、今後都市部との交流を行うに当たり、自らの集落の魅力となる物的、人的資源の整理を行うワークショップを開催し、交流活動の実現に向け具体的な検討を進めていくこととなりました。

今後も東鹿原の農業の発展と集落の活性化に向け多方面からの支援を進めていきます。



ワークショップでの意見発表

岩出山地域における 園芸品目の生産拡大を目指して

大崎市岩出山地域では、担い手の高齢化や減少等の中山間地域に共通する課題がある中、地域の農業者や法人が協力して園芸振興に取り組む機運が高まっており、集客力の大きい直売所向け「花き類」及び豊富な湧き水を活用した「せり」の生産拡大に向け新たな取組が行われています。新規生産者や経験の浅い生産者が多いため、早期の生産安定に向けて基本的な栽培技術の習得や地域に適した栽培方法の検討、消費者ニーズに対応した計画的な生産・出荷体系の確立等が課題となっています。

そこで、当普及センターでは「あ・ら・伊達な道の駅花卉部会」及び「岩出山地域のせり生産者」を対象としてプロジェクトを展開し、栽培技術習得と出荷販売力の向上に向けた支援を行っています。

これまでの活動として、花卉部会に対して露地ぎくを中心とした盆・彼岸向け仏花の栽培・出荷技術

習得に向けた栽培講習会や出荷目揃え会等を行ったほか、苗・鉢物類及び仏花販売に関する消費者ニーズを把握するために2回の消費者アンケート調査を実施しました。8月11～12日に道の駅で行われた盆花の販売会では、部会員らが生産した花束が多数店頭並びました。購入者からは好評を得ることができ、さらなる品揃えの拡充が期待されました。



花卉部会員ほ場巡回指導

また、種せり確保が課題となっていたせり生産者に対し、親株管理・養成技術習得に向けた技術支援を行ったほか、採苗数向上に向けた親株管理方法の比較試験を実施するなど、地域の環境に適した栽

培方法を検討しています。多くの種せり確保が見込まれ、今作は収穫に向けて期待が高まっています。

今後も需要に応じた生産量・品質の確保に向けた各種支援を展開していくこととしています。

優良種子生産に向けた 管理体制の向上を目指して

当普及センター管内には4つの水稲採種組合があり、県内の水稲種子の約6割を生産しています。そのなかで最も採種面積の大きい「いわでやま水稲採種組合」のうち栗・岩出山地区の種子生産者を対象として、平成29年度から優良種子生産に向けた管理体制の向上を支援しています。

今年度は、採種組合とJAが水稲作付け前に地区の種子生産ほ場マップを整備し、イネばか苗病の発生リスクを可視化したことにより、組合員の周辺管理意識が向上し、育苗や田植え時を含めた巡回の強化によるイネばか苗病発生対策が行われました。その結果、イネばか苗病の発生が抑えられ、優良種子が生産される見込みです。

また、GAP手法法定着支援を行ったところ、チェックリストの取り組みが各組合員に浸透し、時

期ごとのリストへの記入や点検が十分実施されるようになりました。その結果、異株抜き等の管理が適期に実施され、栽培管理技術の平準化につながりました。

今後は種子センターの運営体制の改善に向けて、GMP（適正製造規範）を活用したマニュアル作成等、採種組合及びJAと連携しながら、優良種子の生産に向けた取り組みを支援します。



ほ場審査時の指導

青年農業者の安定した 営農に向けた経営力の向上

次世代を担う農業者を確保するために就農を後押しする農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金事業）や青年等就農資金等の施策が実施されています。活用者は就農前に5年間の収支計画を作成し就農しますが、営農経験が少なく栽培技術が未熟なため、計画達成には様々な困難が伴います。農業で生計を立てられるように、栽培技術や経営管理能力の早期習得が求められています。そこで、普及センターでは新規就農者の経営力向上を重点課題として支援しています。

まず、対象者と共に営農上の問題や挑戦したい取り組みを整理し、「アクションプラン」（実行計画）を作成しました。そして、計画を実行するため、個別の現地指導により栽培技術や経営管理技術習得の支援を行っています。また、販売力向上や青年農業者同士の情報交換を促進するために、山形県の榎ねぎびとカンパニーを視察し、経営者マインドや経営ノ

ウハウに刺激を受け、互いに意見交換をすることで自身の経営を省みる機会となりました。



上：アクションプラン作成指導，下：ねぎ視察研修

“農地中間管理事業”で農地の貸し借りを応援しています！

宮城県農地集積バンク（宮城県農地中間管理機構等）では、農地の貸し借りにおけるお悩みの解決をお手伝いしています。例えば、①規模拡大又は利用権を交換して分散した農地をまとめたい、②農業をリタイヤするので農地を貸したい、③新規就農するので農地を借りたい等をお考えの方で、どこに相談してよいかご不明な方は、一度ご連絡ください（相談・連絡先は右記）。

以下、事業活用者の声（一部）を紹介します。


出し手（貸し手）Aさんの場合：

・受付窓口である農業委員会やJAの説明がわかりやすく、手続きも簡単で時間もかからず済みました。また、機構に貸した後も、安心して任せられる担い手に調整してもらえました。

受け手（借り手）Bさんの場合：

・営農計画どおり規模拡大ができました。出し手とのマッチングも希望どおりにスムーズに進めてもらえました。今後も地域の担い手として頑張りたいと考えています。

詳しくは、北部地方振興事務所農業振興部、お住いの市町農政主管課、農業委員会（農業委員及び農地利用最適化推進委員）、JAの他、本事業の主体である宮城県農地中間管理機構（公益社団法人みやぎ農業振興公社）に在籍し、県内各地に配属されている地域コーディネーター（CD）にご相談ください（当北部管内は下記3名の方が活動中です）。

		
金子信幸CD	佐々木俊一CD	櫻田克嘉CD
駐在場所(大崎市農林振興課)	駐在場所(同左)	駐在場所(JAみどりの涌谷営農センター)
担当エリア 大崎市(旧田尻以外)、色麻町、加美町	担当エリア 同左	担当エリア 大崎市田尻、涌谷町、美里町

大崎地域認定農業者協議会 研修会が開催されました

7月13日に大崎合同庁舎1階大会議室において、大崎地域認定農業者協議会（佐々木郁郎会長、会員数1,677人、以下「協議会」）が主催する研修会が開催されました。

この研修会は、協議会の通常総会後、会員の経営力向上等を目的として毎年開催しているもので、当日は会員や農業関係者117名が参加しました。

本年度から、国による米の生産数量目標の配分や米の直接払い交付金が廃止される一方、収入保険制度が創設されるなど、農業を取り巻く環境は、大きく変わりつつあります。さらに、担い手の高齢化と減少により、担い手の確保が喫緊の課題となっています。

このような状況の中、今回は「創業55年、起業23年目、そして次世代へ継承」と題し、有限会社くりこま高原ファーム代表取締役の加藤洋氏より、

三世代にわたる会社独自の後継者育成の実践事例、また、生産・受託・販売・加工品の各部門の特徴や多彩な販売などの事業内容をわかりやすく御講演いただきました。

管内の認定農業者の経営は様々ですが、雇用確保や後継者育成・経営改善の共通課題解決のヒントとなるものであり、今後の農業経営計画作成においても有意義な研修となりました。

認定農業者の自らの経営発展と地域農業の持続的発展を考える良い機会となったようです。



タヌキ・ハクビシン被害対策 研修会を開催しました

県内では山間部を中心にクマやイノシシの被害が拡大していますが、平野部においてもタヌキやハクビシンによる被害が発生しています。そこで、これらを対象とした県内初の研修会を、埼玉県農業技術研究センター鳥獣害防除担当部長の古谷益朗氏を講師として、6月21日に美里町で、22日には加美町で開催しました。

タヌキやハクビシンを含め、全ての野生鳥獣は人間が出荷するために栽培している野菜と、選別した後に廃棄されているものとの区別がつかず、どちらも餌として認識します。誰も収穫しなくなった柿などの果樹も同様です。これらの廃棄された野菜や果

樹は、野生鳥獣が棲みつく要因となるため、不要となったものはすぐに片付けるという環境整備が非常に重要なこと、また、被害防止対策については電気柵が一番有効であり、その効果的な設置方法などについて映像などを用いて説明がありました。当所では、今後も市町とともに鳥獣害対策に取り組んでまいります。



農薬適正使用研修会を開催しました

県では、農薬の安全かつ適正な使用の推進の一環として、7月5日に農薬適正使用研修会を開催しました。講演では、(公社)緑の安全推進協会委嘱講師の大野研氏から「正しく使って安全・安心な野菜生産」と題して、農薬による事故や被害を防いで安全・安心な野菜生産をするためには、農薬ラベルを必ずよく読み記載事項を遵守すること、保管庫は鍵をかける等保管にも気をつけること、農薬使用後は使用履歴を帳簿等に記帳することが重要であることを講演いただきました。さらに、農薬の鼻や口から

の吸入は皮膚からの吸収の30倍にもなるので、農薬を使用する際は必ず農薬散布用のマスクを着用することやドリフト防止のための注意点も紹介されました。

また、情報提供では、県北部地方振興事務所農業振興部から「最近の農薬不適切使用の状況について」と題し、全国で発生した残留農薬基準値超過事例を紹介しました。

今回の研修会では、参加者から「農薬の正しい使い方や記帳することの大切さを改めて学べた」、「安全・安心を守るためには、自己判断ではなくしっかりとラベルを見てやるべきと強く感じた」といった声が聞かれました。

土壌消毒実演会を開催！

7月6日、JA加美よつば管内の園芸生産者を対象に、園芸施設における土壌病害リスクの低減を目的としたクロルピクリン錠剤による「土壌消毒実演会」を開催しました。

初めに県北部地方振興事務所農業振興部が農薬の安全使用について説明を行い、続いて農薬メーカーである南海化学株式会社から、クロルピクリン錠剤の使用法の説明と実演を行いました。

大崎管内ではクロルピクリン錠剤による土壌消毒を実践している生産者が少ないこともあり、多くの参加者が、消毒効果が高く、かつ簡便性に優れる同

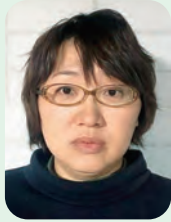
錠剤に高い関心を示していました。

最近では当管内でも、長期間の連作の影響により萎ちょう病を始めとする土壌伝染性病害の発生が見られます。今回の実演会が契機となって、安全使用に基づいた効果性の高い土壌消毒が行われ、農産物の安定生産が継続されることを期待します。



新農業士の紹介 ~新たに2名が認定されました~

◆指導農業士



高橋 道代さん (大崎市岩出山)

自園地で栽培したとうがらしを原料にした「よっちゃん生ラー油」や「よっちゃんなんばん」などの開発商品や地元岩出山産の農産物を使って作った「農家のぬくもり弁当」の製造・販売等を行っています。また、これら商品のブランド化や新たなレシピの開発、より消費者に訴えかける商品のパッケージデザインの更新に取り組むなど、自社製品の魅力向上にも積極的に取り組んでいます。さらに、地元の若手農業者とともに地場産農産物を販売する「ほっかぶり市Japan」を立ち上げ、地元消費者に直接販売を行うなど地場産農産物の魅力発信も行っています。

◆指導農業士



小田島 新一さん (加美町)

平成21年に設立した株式会社オダシマファームの代表取締役として大規模な養豚経営を実践し、地元からの積極的な雇用や中学生の体験学習を受け入れるなど地域雇用や食育推進に貢献されています。技術的には全国でもあまり例の無い深部注入による人工授精を行い、年間子豚仕上げ頭数の向上を図るなど先端技術の実践にも努めています。また、宮城県養豚振興協会理事として県産豚肉の消費拡大に努めています。

みやぎまるごとフェスティバルが開催されます

今年もみやぎまるごとフェスティバルが10月20日(土)、21日(日)に宮城県庁1階、県庁前駐車場、勾当台公園及び市民広場で開催されます。

県内の農林水産業者、製造加工業者、販売業者及び技能者等が一堂に会し、県産品や技能者の作品等の展示、販売、実演を行いますのでぜひご来場ください。また、県庁1階ロビーでは宮城県農林産物品評会と花き品評会が開催されます。昨年は当管内で見事7名の方が入賞しました。今年も多数の農林産物等の出品を心よりお待ちしております。詳しくは普及センターへお問い合わせ願います。

宮城県農業大学校平成31年度学生募集のご案内

宮城県農業大学校は、本県農業の次代を担う優れた経営者や指導者の養成を目的とした2年制の専修学校です。募集学部、募集人員、募集期間は下記のとおりです。詳しくは大学校ホームページにて確認ください。

(<http://www.pref.miyagi.jp/site/noudai/>)

- 募集人員** 55名 (水田経営学部15名、園芸学部15名、畜産学部15名、アグリビジネス学部10名)

●一般入学試験 (前期)

募集期間：平成30年11月8日～11月22日

試験日：平成30年12月7日(金)

●一般入学試験 (後期)

募集期間：平成31年1月18日～1月31日

試験日：平成31年2月15日(金)

※前期試験で定員に達した学部は後期試験を実施しないことがあります。一般入校試験(後期)の募集人員は平成31年1月上旬に大学校ホームページ上に掲載します。

●問い合わせ先 宮城県農業大学校教務部

TEL：022-383-8138

農産物認証・表示制度をご存じですか？

社会における食に対する安全性や環境問題への関心は、益々その高まりを見せています。

この関心の高まりに対応するため県では、「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」により、人と環境にやさしい農業を推進する一環として、農薬や化学肥料の使用を低減するなど一定の要件を満たして生産された農産物を認証しています。

これまで本認証・表示制度による申請をされたことのない生産者の皆さまも、これを機会に申請等を検討してみたいはいかがでしょうか。

●問い合わせ先 宮城県北部地方振興事務所

農業振興部農業振興班 TEL：0229-91-0717